

わきちょう

商工会会報

ホームページ waki-s.com

E-mail wakichou@yamaguchi-shokokai.or.jp

第1号

発行日 H31. 4. 19

発行者 和木町商工会

TEL 53-2066 FAX 53-4349



労働保険の 年度更新手続きについて

労働保険に係る平成30年度分の確定保険料と平成31年度分の概算保険料の申告・納付手続きは6月3日から7月10日までの間に行ってください。

職員異動のお知らせ

3/31付で経営指導員 原田博文
山口県商工会連合会へ異動

原田指導員より
会員の皆様には3年間大変お世話になりました。
和木町での経験を糧に新天地での職務に努めてまいりますので今後ともよろしくお願いいたします。

4/1付で経営指導員 村元 宏治
岩国西商工会・由宇支所より異動

村元指導員より
岩国西商工会より移動してまいりました村元と申します。
2001/2/1より商工会職員として勤務しており、今年で44歳になりました。これまでの経験を活かし会員の皆様のお役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。

軽減税率対策補助金

中小企業・小規模事業者等消費税軽減税率対策補助金

軽減税率対策補助金とは
消費税軽減税率制度の実施に伴い対応が必要となる中小企業・小規模事業者等に対して、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修等に要する経費の一部を補助することにより、導入等の準備が円滑に進むよう複数税率対応として、2つの申請類型があります。

複数税率対応レジの導入等支援

A型 複数税率に対応できるレジを新しく導入したり、対応できるように既存のレジを改修したりするときに使える補助金です。

※レジには、POS機能を有していないレジ、モバイルPOSレジシステム、POSレジシステムなどを含みます。

☆補助率及び補助上限☆

レジ本体・付属機器 1台かつ3万円未満は、補助率3/4
それ以外の場合は、補助率2/3・補助上限(1台あたり)20万円

受発注システムの改修等支援

B型 電子的な受発注システム(EDI/EOS等)を利用する事業者のうち、複数税率に対応するために必要となる機能について、改修・入替を行う場合に使える補助金です。

☆補助率及び補助上限☆

補助率2/3 補助上限 1000万円

「所得税法等の一部を改正する法律」の成立日(2016年3月29日から2019年9月30日までに導入または改修等が完了したものが支援対象となります。

☆新会員さんのご紹介☆

事業所名 代表者名	住所	業種
(有)大鉄設備工業 加谷 睦雄	岩国市牛野谷町 3丁目	建設業
永翔(エイト) 永江 良子	和木町和木2丁目	駄菓子 衣料品
ミウクリエイト 安井 絵美	和木町和木4丁目	映像・印刷物 ホームページ制作
松陰塾 和木校 中磯 和子	和木町和木3丁目	学習塾
plus good day 河野 美香	大竹市玖波1丁目	飲食業